

【定款変更認証申請】

二本松市に対し、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、お知らせします。

なお、申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び収支予算書は、設立認証申請を受理した日から2ヵ月間、企画財政課（市役所4階）で縦覧されています。

<平成23年6月3日告示>

名称	特定非営利活動法人 まごころケアサービス二本松センター
代表者の氏名	理事長 西間木 俊一
主たる事務所の所在地	福島県二本松市根崎一丁目9番地
定款に記載された目的	この法人は、二本松市及びその周辺の住民に対して、小規模多機能ホームのサービス事業を提供することによって、福祉の増進を図ることを目的とする。